



平成 27 年 2 月 13 日

各 位

会社名 横浜冷凍株式会社  
代表者名 代表取締役社長 吉川 俊雄  
(コード番号 2874 東証第 1 部)  
問合せ先 広報 I R 部 部長 鈴木 大介  
電話番号 045-210-0011

### 第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 2 月 13 日開催の取締役会において、当社の取締役に対する株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入に伴い、第三者割当による自己株式処分を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

#### 1. 処分の概要

|            |   |
|------------|---|
| (1) 処分期日   | 平成 27 年 3 月 3 日                         |
| (2) 処分株式数  | 373,100 株                               |
| (3) 処分価額   | 1 株につき 804 円                            |
| (4) 資金調達の額 | 299,972,400 円                           |
| (5) 処分方法   | 第三者割当による処分                              |
| (6) 処分先    | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬 B I P 信託口）      |
| (7) その他    | 本自己株式の処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。 |

#### 2. 処分の目的及び理由

当社は、取締役（社外取締役を除く。以下「取締役」という。）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、本制度の導入を決議しております。

本制度の概要については、平成 26 年 11 月 25 日付で公表いたしました「役員退職慰労金制度の廃止及び株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式の処分は、当社が三菱 U F J 信託銀行株式会社との間で締結する役員報酬 B I P 信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬 B I P 信託口）に対し、第三者割当による自己株式処分を行うものであります。

#### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

##### (1) 調達する資金の額

払込金額の総額 299,972,400 円  
発行諸費用の概算額 ー円

差引手取概算額 299,972,400 円

(2) 調達する資金の具体的な用途

上記差引手取概算額 299,972,400 円については、平成 27 年 3 月 3 日以降、運転資金に充当する予定です。

なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて行います。

4. 資金用途の合理性に関する考え方

本自己株式の処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えています。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠

本自己株式の処分は、株式報酬型の役員報酬制度の導入を目的として行います。また、処分価額につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため当該処分に係る取締役会決議の直前 1 か月間(平成 27 年 1 月 13 日から平成 27 年 2 月 12 日まで)の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値である 804 円(円未満切捨て)としております。直前 1 か月間の当社株式の終値の平均値を採用することにしたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、株価変動の影響などを排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的なものであると判断したためです。

また、当該株価は東京証券取引所における当該取締役会決議の前営業日(平成 27 年 2 月 12 日)の終値 825 円(円未満切捨て)に 97.45%(ディスカウント率 2.55%)を乗じた額であり、直前 3 か月間(平成 26 年 11 月 13 日から平成 27 年 2 月 12 日まで)の終値の平均値である 799 円(円未満切捨て)に 100.63%(プレミアム率 0.63%)を乗じた額、あるいは同直前 6 か月間(平成 26 年 8 月 13 日から平成 27 年 2 月 12 日まで)の終値の平均値である 810 円(円未満切捨て)に 99.26%(ディスカウント率 0.74%)を乗じた額であることから、特に有利な処分価額には該当しないものと判断いたしました。

なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役 4 名全員(全員が社外監査役)が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、株式交付規程に基づき信託期間中に当社取締役に交付すると見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は発行済株式総数に対し 0.71%(小数点第 3 位を四捨五入、平成 26 年 9 月 30 日現在の総議決権個数 516,971 個に対する割合 0.72%)と小規模なものです。

また、本自己株式の処分により割当てられた当社株式は株式交付規程に従い当社取締役に交付されるものであり、流通市場への影響は軽微であると考えています。

以上により、本自己株式の処分による影響は極めて軽微であり、合理的であると判断していません。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

|           |   |
|-----------|---|
| ①名称       | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）                                      |
| ②本信託契約の内容 |   |
| 信託の種類     | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）   |
| 信託の目的     | 受益者要件を充足する当社の取締役に対し、一定の当社株式を交付することで、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めること |
| 委託者       | 当社  |
| 受託者       | 三菱UF J 信託銀行株式会社<br>（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）                         |
| 受益者       | 取締役のうち受益者要件を充足する者   |
| 信託管理人     | 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）  |
| 信託契約日     | 平成 27 年 3 月 2 日（予定）   |
| 信託の期間     | 平成 27 年 3 月 2 日（予定）～平成 32 年 3 月 31 日（予定）                              |
| 制度開始日     | 平成 27 年 3 月 2 日（予定）<br>（平成 27 年 9 月末日からポイントの付与を開始）                    |
| 議決権行使     | 行使しないものといたします。  |

(ご参考) 処分先の概要

|                  |   |
|------------------|---|
| (1) 名 称          | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）  |
| (2) 所 在 地        | 東京都港区浜松町二丁目 11 番 3 号  |
| (3) 代表者の役職・氏名    | 代表取締役社長 和地 薫  |
| (4) 事 業 内 容      | 有価証券の管理業務、資産管理に係る管理業務・決済業務  |
| (5) 資 本 金        | 10,000 百万円  |
| (6) 設 立 年 月 日    | 平成 12 年 5 月 9 日   |
| (7) 発 行 済 株 式 数  | 普通株式 120,000 株  |
| (8) 決 算 期        | 3 月 31 日  |
| (9) 従 業 員 数      | 714 名（平成 26 年 3 月 31 日現在）   |
| (10) 主 要 取 引 先   | 事業法人、金融法人   |
| (11) 主 要 取 引 銀 行 | —   |
| (12) 大株主及び持株比率   | 三菱UF J 信託銀行株式会社 46.5%<br>日本生命保険相互会社 33.5%<br>明治安田生命保険相互会社 10.0%<br>農中信託銀行株式会社 10.0% |
| (13) 当事会社間の関係    |   |
| 資 本 関 係          | 該当事項はありません。   |
| 人 的 関 係          | 該当事項はありません。   |
| 取 引 関 係          | 当社と当該会社との間には、該当事項はありません。ただし、当該会社の主たる出資者である三菱UF J 信託銀行株式会社とは、信託銀行取引があります。            |

|                                |              |              |              |
|--------------------------------|--------------|--------------|--------------|
| 関連当事者への該当状況                    | 該当事項はありません。  |              |              |
| (14) 最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位：百万円) |              |              |              |
| 決 算 期                          | 平成 24 年 3 月期 | 平成 25 年 3 月期 | 平成 26 年 3 月期 |
| 純 資 産                          | 19,810       | 20,339       | 20,829       |
| 総 資 産                          | 408,735      | 471,798      | 602,241      |
| 1株当たり純資産 (円)                   | 165,090.88   | 169,493.96   | 173,581.48   |
| 経 常 収 益                        | 23,544       | 23,897       | 23,258       |
| 経 常 利 益                        | 968          | 1,044        | 1,044        |
| 当 期 純 利 益                      | 535          | 631          | 626          |
| 1株当たり当期純利益 (円)                 | 4,466.33     | 5,260.98     | 5,221.55     |
| 1株当たり配当金 (円)<br>(普通株式)         | 1,116.00     | 1,315.00     | 1,305.00     |

※なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が暴力団等とは一切関係がないことを、ホームページ等で確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

## (2) 処分先を選定した理由

当社は、取締役を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、本制度の導入を決定しました。本制度は、予め定める株式交付規程に基づき、当社株式を役位及び在任期間に応じて取締役に交付することから、当該取締役の中長期的な企業価値向上への意欲の向上に寄与し、かつ自己株式を有効に活用可能であるとの結論に至りました。

これらの経緯を踏まえて、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者に選定した理由は、当社の証券代行業務等の信託銀行取引関係から、本制度の提案を受けたことに起因しています。また、本制度に係る事務コスト等を他社比較等も含めて総合的に判断した結果、当社にとって最も望ましい委託先になると判断しました。

なお、本制度においては、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が共同受託者として本信託の事務を行います。三菱UFJ信託銀行株式会社が、本制度についてのスキーム管理及び当社への事務処理に関する報告等、包括的管理業務を担当し、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が、本制度実行に伴い生じる、信託財産・指図書等の受渡業務、信託財産の運用の執行、信託財産の保管・決済、信託財産に関する租税・報酬・諸費用の支払い及び信託の計算、信託財産に係る源泉徴収事務について担当します。

信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）が割当予定先として選定されることとなります。

## (3) 処分先の保有方針

割当予定先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）は株式交付規程に従い、取締役の退任時に、累積ポイント数に応じた株式を、一定の受益者要件を満たす取締役に交付することになっています。

なお、信託財産に属する当社株式の数、信託財産の状況等に関しては、受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社から、信託期間中、毎月、報告書を受け入れ確認する予定です。

また、当社は日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）から、割当日

より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて、確約書を受領する予定です。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭については、当社から本制度に拠出される当初信託金が処分期日において信託財産内に存在する予定である旨、本信託契約により確認を行っています。

7. 処分後の大株主及び持株比率

| 処分前（平成26年9月30日現在）   |      | 処分後   |      |
|---|------|---|------|
| 第一生命保険株式会社  | 4.20 | 第一生命保険株式会社  | 4.20 |
| 株式会社横浜銀行  | 4.15 | 株式会社横浜銀行  | 4.15 |
| 農林中央金庫  | 2.80 | 農林中央金庫  | 2.80 |
| 株式会社八丁幸   | 2.69 | 株式会社八丁幸   | 2.69 |
| 横浜冷凍従業員持株会  | 2.23 | 横浜冷凍従業員持株会  | 2.23 |
| 株式会社松岡  | 1.97 | 株式会社松岡  | 1.97 |
| 株式会社サカタのタネ  | 1.94 | 株式会社サカタのタネ  | 1.94 |
| CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO<br>(常任代理人 シティバンク銀行株式会社) | 1.82 | CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO<br>(常任代理人 シティバンク銀行株式会社) | 1.82 |
| 横浜振興株式会社  | 1.70 | 横浜振興株式会社  | 1.70 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口)                                   | 1.69 | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口)                                   | 1.69 |

(注) 1 上記は平成26年9月30日現在の株主名簿を基準として記載をしています。

2 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3 上記のほか当社保有の自己株式704,777株(平成26年9月30日現在)は、割当後331,677株となります。ただし、平成26年10月1日以降の単元未満株式の買い取り分は含んでおりません。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当しません。

9. 今後の見通し

当期以降の業績への影響はありません。

10. 企業行動規範上の手続

本件の株式の希薄化率は25%未満であり、支配株主の異動もないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

|               | 平成 24 年 9 月期 | 平成 25 年 9 月期 | 平成 26 年 9 月期 |
|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 連結売上高         | 111,108 百万円  | 118,691 百万円  | 141,654 百万円  |
| 連結営業利益        | 1,083 百万円    | 3,729 百万円    | 4,105 百万円    |
| 連結経常利益        | 1,233 百万円    | 3,806 百万円    | 4,102 百万円    |
| 連結当期純利益       | 199 百万円      | 2,308 百万円    | 1,835 百万円    |
| 1 株当たり連結当期純利益 | 3.85 円       | 44.61 円      | 35.48 円      |
| 1 株当たり配当金     | 20 円         | 20 円         | 20 円         |
| 1 株当たり連結純資産   | 1,068.19 円   | 1,114.84 円   | 1,135.88 円   |

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 26 年 9 月 30 日現在）

|                             | 株式数          | 発行済株式数に対する比率 |
|-----------------------------|--------------|--------------|
| 発行済株式数                      | 52,450,969 株 | 100.0%       |
| 現時点の転換価額（行使価額）<br>における潜在株式数 | 7,368,421 株  | 14.0%        |
| 下限値の転換価額（行使価額）<br>における潜在株式数 | 9,210,526 株  | 17.6%        |
| 上限値の転換価額（行使価額）<br>における潜在株式数 | 7,368,421 株  | 14.0%        |

(3) 最近の株価の状況

①最近 3 年間の状況

|     | 平成 24 年 9 月期 | 平成 25 年 9 月期 | 平成 26 年 9 月期 |
|-----|--------------|--------------|--------------|
| 始 値 | 580 円        | 572 円        | 805 円        |
| 高 値 | 651 円        | 913 円        | 884 円        |
| 安 値 | 549 円        | 531 円        | 763 円        |
| 終 値 | 573 円        | 809 円        | 814 円        |

②最近 6 カ月間の状況

|     | 8 月   | 9 月   | 10 月  | 11 月  | 12 月  | 1 月   |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 始 値 | 857 円 | 830 円 | 814 円 | 830 円 | 790 円 | 806 円 |
| 高 値 | 869 円 | 866 円 | 830 円 | 832 円 | 818 円 | 827 円 |
| 安 値 | 813 円 | 813 円 | 764 円 | 783 円 | 781 円 | 782 円 |
| 終 値 | 826 円 | 814 円 | 826 円 | 787 円 | 806 円 | 818 円 |

③処分決議日の前営業日における株価

|     | 平成 27 年 2 月 12 日 |
|-----|------------------|
| 始 値 | 815 円            |
| 高 値 | 830 円            |
| 安 値 | 814 円            |
| 終 値 | 825 円            |

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

120%コールオプション条項付第4回無担保転換社債型新株予約権付社債

|                |   |
|----------------|---|
| 発行日            | 平成25年7月17日  |
| 発行総額           | 7,000百万円  |
| 転換価額(注)        | 950円  |
| 募集時における発行済株式数  | 52,450,969株   |
| 発行時における当初の資金使途 | ①3,535百万円を北海道小樽市における「石狩第二物流センター」の新設にかかる設備投資資金<br>②残額を大阪市における「夢洲物流センター」の新設にかかる設備投資資金 |
| 発行時における支出予定時期  | ①平成26年7月末<br>②平成26年9月末  |
| 現時点における充当状況    | いずれも当初の予定通り充当いたしました   |
| 転換率(注)         | 0.0%  |

(注) 転換価額及び転換率は、平成26年9月30日現在のものです。

12. 処分要項

- (1) 処分株式数 373,100株
- (2) 処分価額 1株につき804円
- (3) 処分価額の総額 299,972,400円
- (4) 処分方法 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)に譲渡します。
- (5) 払込期日 平成27年3月3日
- (6) 処分後の自己株式数 331,677株  
(ただし、平成26年10月1日以降の単元未満株式の買取り分は含んでおりません。)

以 上